高校生等の入院医療費助成について

※　対象期間：平成３１年４月～令和５年３月までの入院

令和５年４月以前の高校生等の入院に係る医療費助成のご案内です。

助成対象

次のすべてに当てはまる方が対象です。

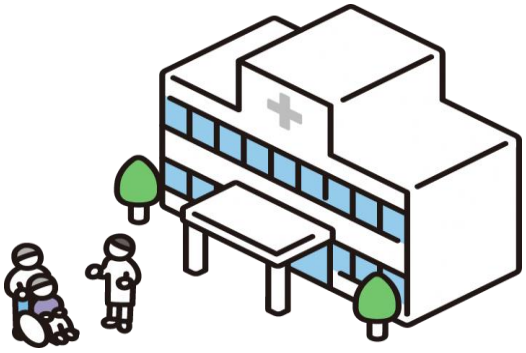


- **平成３１年４月～令和５年３月までの入院**
- 入院時に品川区に住所があった方
- 入院時に高校生等だった方
 （１５歳到達後の最初の４月１日～１８歳到達後の最初の３月３１日）

助成範囲（所得制限はありません）

助成されるもの	助成されないもの
・保険適用の入院医療費の自己負担分 ・入院時食事療養費標準負担額（食事代） ・ひとり親医療費助成等による自己負担分相当額	・保険適用外医療費 ・高額療養費該当分など ・他制度適用分など

必要書類



- 入院医療費の領収書
- 保護者名義の口座がわかるもの
- 高額療養費・付加給付金支給決定通知書
- 本人確認書類

窓口（問合せ先）

〒１４０－８７１５
品川区広町２－１－３６　品川区役所　本庁舎７階

子育て応援課　手当医療助成担当
電話：０３－５７４２－９１７４